

循社第1481号  
令和3年（2021年）1月15日

各排出事業者 様

熊本県環境生活部環境局循環社会推進課長

令和3年1月の国の緊急事態宣言及び本県独自の宣言を踏まえた新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物の円滑な処理について（通知）

このことについて、令和3年1月7日付けで環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課及び廃棄物規制課から別添のとおり事務連絡がありました。

つきましては、「廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」をはじめとしたこれまでの通知の内容を再度御確認いただき、必要な対策を講じ、廃棄物を適正に排出していただきますようお願いいたします。

【別添】

- ・令和3年1月の緊急事態宣言を踏まえた新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物の円滑な処理について（令和3年1月7日付け 環境省）

循環社会推進課 （一般廃棄物） 担当：岩野、榮田 電話：096-333-2628 （産業廃棄物） 担当：谷口、吉川 電話：096-333-2278
---